13 人や企業の「信州回帰」の促進について

長野県の状況

【内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省・観光庁】

●新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への関心が拡大

- ・都市部住民の地方回帰機運の高まり等から、令和4年度の本県への移住者数※は3,334人で前年度から374人増加
- ・コロナ禍において、テレワークやオンライン会議の普及により多様な働き方が加速
- ・直近の内閣府による調査等でも、東京圏在住者の地方移住への関心は高まっている

※移住者数:移住者捕捉アンケート等により長野県独自集計した数

取組

"信州回帰プロジェクト"の推進

- コロナ禍における都市部住民の地方回帰機運の高まりを好機と 捉え、長野県への人や企業の呼込みを強化
- 行政(市町村・県)と民間団体、事業者が連携し、様々な分野 の取組をパッケージ展開

実現に向けたアクション

目指す姿

多様なひと・企業に「選ばれる長野県の実現」

- 理想とする「仕事と暮らしがある信州」の実現
- □ 新たな働き方の促進等によるつながり人口(関係人口)の拡大 『信州暮らし推進の基本方針(R4.5.25改定)』

コロナ時代のライフ・ワークスタイルを支援

普段の職場や居住地から離れ、信州ならではの魅力に触れながら働く新たなライフスタイル

> 信州リゾートテレワークの推進

- 企業への訴求力が高いメディアとのタイアップによる都市圏企業へのPR展開
- 県内地域のネットワーク形成や優良事例の横展開等により、魅力的なプランづくりを支援するため、「信州リゾートテレワーク推進チーム」を令和3年度に結成。活発な情報交換により、新たな取組を共創。

【事例】「コワーキングスペース等のコーディネーターの育成」をテーマにした参加者同士のディスカッションや 県内に新規開設したコワーキングスペースの視察・信州まるかじりワーケーションツアーの開催など

• ワーケーションEXPO信州(仮称)や軽井沢NAGANOサロンを開催し、多様な人材の交流・意見交換の場を提供

> おためしナガノ2.0

- ITを中心としたクリエイティブ人材・企業に対し、長野県に「おためし」で住んで仕事をする機会を提供することで、 移住や拠点設置に誘導。8期目となる令和4年度は19組27名が県内での「おためし」を体験(応募数28組38名)
- 「おためし」体験後の定着率も高く、令和4年度は参加者の約7割が移住や拠点を維持。令和5年度も同規模にて実施

▶ 暮らしと仕事をセットにした取組の展開

- 移住総合Webメディア「SuuHaa」を開設(R3.3~)し、若者・移住漠然層をターゲットにした情報発信を展開
- 東京圏 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、愛知県及び大阪府からの移住者を対象に移住支援金を支給(国の制度に横出しして運用)
- 移住後の暮らしには「仕事」が不可欠であるため、プロフェッショナル人材戦略拠点やハローワークと連携した企業への就職、 就農、就林、創業など多様な働き方の実現を支援



おためしナガノ

課題

- 交流人口・関係人口を契機とした地方回帰の流れを拡大していくためには、社会において柔軟な働き方が認められ、地方と都市部との交流がよりしやすくなっていく環境整備と機運の醸成が必要。特に、コロナ禍において注目されたテレワーク等の一層の社会的浸透が図られるとともに、民間企業の休暇の分散化や長期休暇の取得促進等、多様な働き方が認められていくことが肝要
- コロナ禍を契機に注目されている**二地域居住等のライフスタイルを普及・定着**させるために、**現行の「定住」を前提としている制度の検証**が急務
- デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生テレワーク型)を活用し、県・市町村・企業の共創による「おためし立地チャレンジナガノ」を行っているが、**交付対象事業費の上限額が最大1,200万円/団体となっているため、事業規模に対し** 十分ではない状況



提案・要望

1 新たなライフスタイルや多様で柔軟な働き方の普及に向けた取組の推進(内閣府・総務省・経済産業省・観光庁) 親子ワーケーションや副業など、新たなライフスタイルや多様で柔軟な働き方のニーズを踏まえ、<u>テレワーク・ワーケーション官民推進協</u> 議会の活動を通じて機運醸成や制度導入の働きかけに一層取り組むこと

国民や企業が取り組みやすい土壌づくりの一環として、**国主導で休暇の分散や長期休暇の取得等を促進**すること

- 2 二地域居住等に係る施策の拡充及び制度的課題への対応(国土交通省)
 - 二地域居住の一層の普及・定着を図るため、拠点間移動経費の支援など、<u>二地域居住者の負担を軽減するための施策を展開</u>するとともに、税制や社会保険など**現行制度の課題について地方と検討・協議する場を設ける**こと
- 3 地方にひとや企業を呼び込むための支援の充実(内閣府)

地方への新たな人や企業移転の流れを一層創出・拡大していくため、<u>デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生テレワーク型)の財源を</u>継続確保するとともに、交付上限額を拡充(3.000万円/団体)すること